

滋賀県庁舎等のあり方検討について

目 次

1 滋賀県庁舎等の概要

(1) 県庁舎の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

(2) 県庁舎等の状況・・・・・・・・・・・・ P4

(3) 県庁舎周辺の状況・・・・・・・・・・・・ P5

2 滋賀県庁舎等のあり方検討の背景

(1) なぜ今検討をはじめめるのか・・・・・・・・ P6

(2) 検討の進め方・・・・・・・・・・・・ P7

3 本日ご意見をいただきたい事項・・・・・・・・ P9

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・ P10

1 滋賀県庁舎等の概要

(1)県庁舎の変遷

	初代	2代目	3代目
時代	明治2年(1869年)1月 ～ 明治21年(1888年)6月	明治21年(1888年)6月 ～ 昭和12年(1937年)6月	昭和14年(1939年)4月～現在
場所	大津市園城寺町	現在地(大津市京町) ※約130年余りこの地にある	
特徴	 滋賀県 円満院宸殿修理工事報告書より ・ 大津県の県庁として使用していた園城寺山内の円満院宸殿を滋賀県成立後も引き続き使用 ・ 円満院宸殿は17世紀前半の建物で重要文化財 ・ 19年間使用	 滋賀県 滋賀縣寫真帖より ・ 狭隘化、老朽化の問題もあり、2代目庁舎の新築を計画 ・ 「大津百町」の南側の田畑(園城寺所有)だったところに建設。煉瓦造り2階建てで当時としては先進的な建物 ・ 49年間使用	 大林組 庁舎新築画報より ・ 2代目庁舎は職員の増加に伴い狭隘化や耐震の問題があり、建替を計画 ・ 鉄筋コンクリート造り4階建てで、採光に配慮した口の字型の平面 ・ 中央に塔屋を据える堂々とした洋風建築で登録有形文化財 ・ 築86年

・昭和12年6月～昭和14年4月の新庁舎建設工事期間は別所の仮庁舎へ

(2) 県庁舎等の状況

- 本館竣工後、狭あい化等により増築を重ね、現在の姿に至る
- 現存する庁舎は、**本館**→**北新館・新館**→**東館**→**新新館**→**危機管理センター** の順に建設



(3)県庁舎周辺の状況



(1)なぜ今検討をはじめなのか

本館は築86年が経過し、建物・設備は経年劣化が進んでいる。その他の庁舎も今後10年から20年の間に建て替えや大規模改修の時期を迎えることから、今後の県庁舎を取り巻く状況を踏まえ、一体的な検討に着手する

県庁舎を取り巻く状況

効率的・効果的な行政運営の実現、質の高い県民サービスの提供

- 人口減少・高齢化の進行、DXの進展など、社会構造の変化に対応し、効率的・効果的な行政運営を行える庁舎の検討が必要
- 県民が身近に感じ、訪れたい県庁舎の検討
- 職員が働きやすく、業務効率が上がる執務空間の検討

歴史的・文化的価値のある本館のあり方

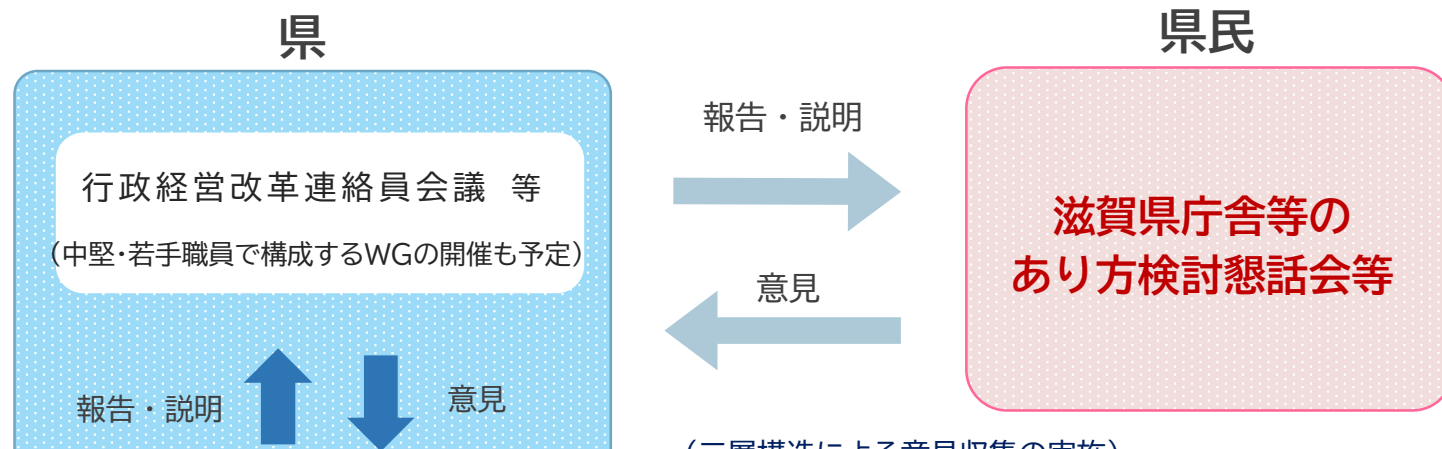
- 登録有形文化財である本館の歴史的・文化的な価値を踏まえ、保存活用の方策に関する検討が必要

いざというときに機能する庁舎の必要性（防災機能の強化）

- 県内にはいくつもの活断層が存在。能登半島地震等の経験も踏まえ、一層の耐震性確保に向けた検討や、災害応急対策活動に係る十分なスペースや機能の確保の検証が必要

(2)検討の進め方 その1(検討体制)

- 県民とともに次の100年を見据えた県庁舎のあるべき姿を議論
- 基礎調査では、現状・課題や必要な機能、機能に応じた庁舎の規模などについて調査を実施
- いただいたご意見や調査の結果等を踏まえ、県にて方向性を検討
- 基礎調査や懇話会での議論の状況については、適宜、議会に報告

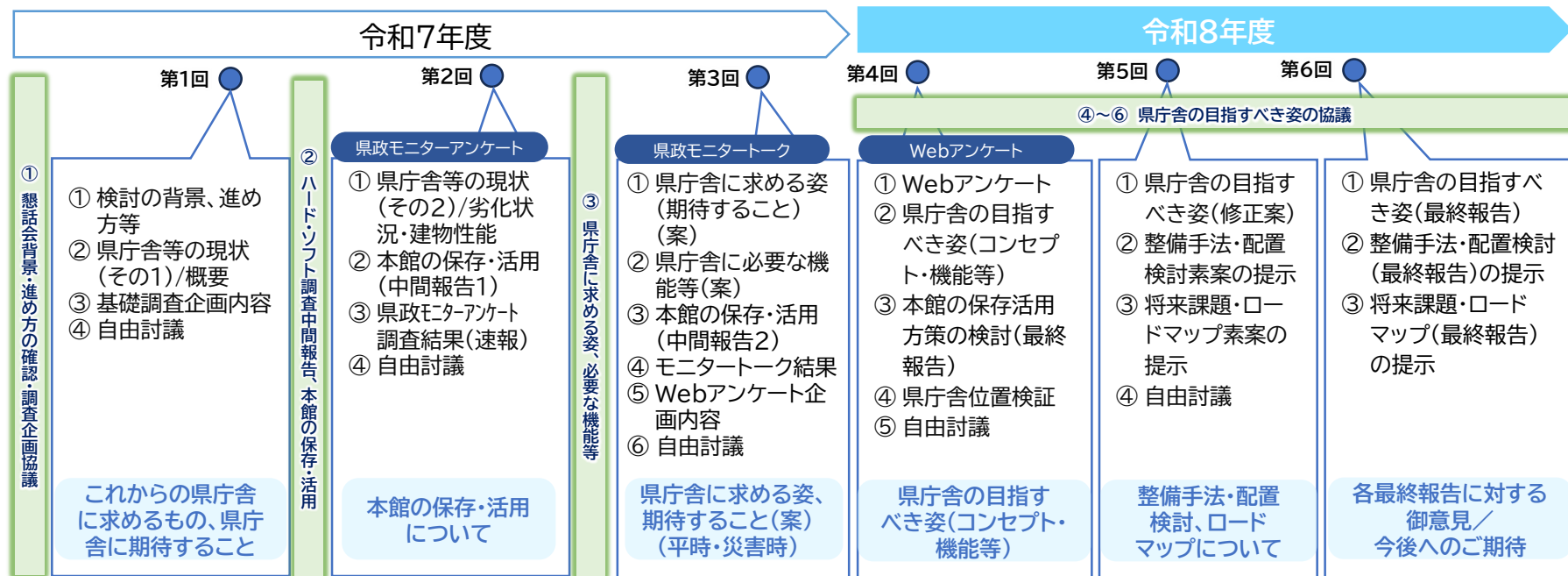


(三層構造による意見収集の実施)

レベル・手法	対象	目的・特徴
第1層(深化)懇話会	有識者・県民等	産学労官の幅広い分野の委員から意見聴取を実施
第2層(熟考)県政モニター	応募者モニター	懇話会での議論等を踏まえ、アンケートや意見聴取を実施
第3層(拡張)Webアンケート	広く県内在住者	懇話会や県政モニターの意見等を踏まえ、アンケートを実施

(2)検討の進め方 その2(今後の流れ)

1. 懇話会においては、令和7・8年度中に各3回(計6回)程度の開催を予定
2. 令和7年度(第1回～第3回):各種調査の報告を踏まえ、意見聴取
3. 令和8年度(第4回～第6回):令和7年度の議論を踏まえ、意見聴取
4. 懇話会での意見聴取を踏まえ、議題内容は更新していくものとします。



● これからの滋賀県庁舎に求めるもの

- ・ 県民サービス・行政運営の場としての観点から
- ・ 危機管理の拠点としての観点から

● 滋賀県庁舎等に期待すること

- ・ 県民交流の場としての観点から
- ・ 情報発信の観点から
- ・ 県庁舎敷地の土地利用やまちづくりの観点から

➡ 先の現地見学会や後ほどご説明する滋賀県庁舎等の現状・課題を踏まえ
ご意見をお願いします。

参 考 資 料

園城寺山内
円満院

- 明治元年：大津県設置
- 明治2年：園城寺山内円満院が県庁舎となる。
以降明治21年まで円満院が県庁舎であり続けた。
- 明治4年：廃藩置県
- 明治5年：大津県を滋賀県に改称

(明治庁舎)
現在地

- 明治21年：園城寺所有地であった現在地に
煉瓦造2階建ての県庁舎が竣工
- 昭和12年：現庁舎建設にあたって撤去

現庁舎
本館

- 昭和14年：現庁舎本館が竣工

現在に
至る状況

- 昭和49年：旧県警別館 竣工（現北新館）
- 昭和49年：新館竣工
- 昭和58年：商工労働会館 竣工（現東館）
- 昭和62年：新館増築棟が竣工
- 平成5年：公館・公舎 竣工
- 平成27年：危機管理センター 竣工



円満院に県庁が置かれたことを示す地図



上空から見た明治庁舎



現本館竣工式を祝う旗行列



現在の航空写真

写真出典：石田潤一郎・池野保 著「滋賀県庁舎本館 庁舎の佐藤功一 × 装飾の國枝博」2014年サンライズ出版

● 各庁舎等の概要

	本館	北新館	新館	東館	新新館	公館	公舎	危機管理センター
竣工(年)	S14(1939)	S49(1974)	S49(1974)	S58(1983)	S62(1987)	H5(1993)	H5(1993)	H27(2015)
構造	RC造	SRC造	SRC造	SRC造	SRC造	RC造	木造	RC造
階数(地上/地下)	4/1	5/1	7/1	7/1	7/1	1	2	5
高さ(m)	39	23.8	35.7	37.5	35	9.2	8.2	30.9
延床面積(㎡)	16,472.30	3,271.1	8,835.6	5,798.26	11,831.9	595.06	278.65	5,487.1
建築面積(㎡)	3,828.8	509.21	1,120.8	758.44	1,600.3	817.77	225.62	1,126.50
耐震性	耐震補強済	耐震補強済	耐震補強済	新耐震	新耐震	新耐震	新耐震	新耐震 (免震構造)
入居部署	知事公室 総合企画部 総務部 琵琶湖環境部 農政水産部 会計管理局 議会事務局	総務部 文化スポーツ部 健康医療福祉部 土木交通部	総合企画部 琵琶湖環境部 健康医療福祉部 土木交通部	総合企画部 商工観光労働部 人事委員会・監 査委員・労働委 員会の各事務局	総合企画部 文化スポーツ部 健康医療福祉部 子ども若者部 土木交通部 教育委員会	—	—	防災危機管理局
職員数	748	130	532	182	484	—	—	50
障害者用E V	○	—	○	○	○	—	—	○
授乳室	×	×	○	×	×	×	×	×
再生可能エネルギー	太陽光発電	×	×	×	×	×	×	太陽光発電
非常用電源	○	○	○	○	○	×	×	○

・入居部署・職員数は令和7年4月1日時点

● 駐車場の概要

	西駐車場		新館南駐車場	梅林駐車場
用途	議員用	来庁者用	来庁者用	公用車用
敷地面積	1,332.43㎡		2,205.07㎡	1,153.93㎡
駐車台数	普通車36台、軽自動車4台		普通車82台	普通車66台
車いす使用者用の駐車スペース	0台		2台	0台
土日祝の開放	—	一部有 (一区画で カーシェア利用)	無	—
駐車料金	無料			

※上記のほか、本庁舎敷地内に来庁者・議会・報道関係・公用車等の小規模な駐車スペース有り



1. 現県庁舎等に関する資料収集	
2. 劣化状況、建物性能等の調査	(ア)各庁舎の劣化状況の調査(構造体・設備・内外仕上げ)
	(イ)各庁舎の建物性能等の調査 (耐震性・省エネ性・ユニバーサルデザイン・BCP対応)
3. 本館の保存・活用に関する調査	
4. 県庁舎等に必要な機能に関する調査 (DX化に関する調査・検討を含む)	(ア)県庁舎等の現状や課題の整理(平常時・非常時)
	(イ)必要な機能の検討
5. 県庁舎等に必要な規模の概要の検討 (DX化に関する調査・検討を含む)	
6. 県庁舎の位置に関する検証	
7. 整備手法・配置(案)等の検討 (事業手法に関する調査・検討を含む)	(ア)整備手法について(全面建替え・部分建替え・全面改修等)
	(イ)配置(案)について ー(ア)に関するケーススタディー
	(ウ)概算事業費の算出等 ー(ア)に関するケーススタディー
8. 関係図の作成(上記7で絞り込んだ配置(案)および機能配置(案)等)	
9. 県庁舎の目指すべき姿(コンセプト案)の提示	
10. 今後の検討課題の整理	

● 県政モニターアンケートについて

- 調査趣旨 県庁舎の利用に関する実態把握や認知度等を調査し、今後の県庁舎等のあり方検討の参考情報とする
- 調査対象 県政モニター 300名
- 実施期間 令和7年9月9日～9月28日
- 調査方法 しがネット受付サービスにて回答を収集

設問 0	アンケートを回答いただくにあたり、以下についてお教えてください		
	氏名(ふりがな) 性別 年代 お住まいの地域		
設問 1	滋賀県庁舎を訪れた頻度を教えてください(直近3年)		
選択肢	① ほぼ毎日 ② 週に1回程度 ③ 月に数回程度 ④ 月に1回程度 ⑤ 年に数回程度 ⑥ 年に1回程度 ⑦ 数年に1回程度 ⑧ 直近3年は訪れていない ⑨ 過去に一度も訪れたことがない		
設問 2	滋賀県庁舎を訪れる際の主な交通手段は何ですか(直近3年)		
選択肢	① 自家用車 ② バイク ③ 自転車 ④ その他(徒歩や公共交通機関)		
設問 3	滋賀県庁舎を訪れた際の主な用件をお聞かせください(直近3年)		
選択肢	① 仕事 ② 会議への出席 ③ 講演会・研修会への出席、イベント参加 ④ 申請等手続き、書類・資料等の受け取り ⑤ 相談・要望・陳情・挨拶 ⑥ 庁舎見学 ⑦ 県議会の傍聴 ⑧ 施設の利用(県民サロン・食堂・公文書館・コンビニ・銀行等) ⑨ その他 ➡ ⑨ を選択された場合に記入(100字)		

● 県政モニターアンケートについて

設問 4	滋賀県庁舎を訪れた際の平均的な滞在時間をお聞かせください(直近3年)
選択肢	① 15分未満 ② 15分～30分程度 ③ 30分～1時間程度 ④ 1時間～2時間程度 ⑤ 2時間～3時間程度 ⑥ 3時間以上

設問 5	滋賀県庁舎を訪れた際に不満や不便に感じたことは何ですか(直近3年間)
選択肢	① 最寄り駅からの行き方がわかりにくい ② 駐車場・駐輪場が足りない ③ 案内表示が少ない、わかりにくい ④ 建物の配置が迷路のようで、目的の部署がどこにあるかわかりにくい ⑤ 窓口、相談室などのプライバシーの配慮が足りない ⑥ 階段や段差が多く、高齢者や障害者への配慮が足りない ⑦ 授乳室、ベビーベッドなどの乳幼児に対する設備が足りない ⑧ 気軽に打合せなどで利用できる場所や休憩できる場所がない(少ない) ⑨ 空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある ⑩ トイレの数が少ない ⑪ 通信の環境が不十分である ⑫ 庁舎内が暗い、汚れている ⑬ 特にない ⑭ その他の不満や不便に感じたこと ➡ ⑭ を選択された場合に記入(100字)

設問 6	具体的に不便に感じた内容や改善方法等をご記入ください(任意)
	自由記述(400字)

● 県政モニターアンケートについて

設問 7	滋賀県庁舎の議場を訪れた際に不便に感じたことは何ですか(直近3年)
選択肢	① 議場の入り口がわかりにくい ② 傍聴席の通路や席と席の間が狭い ③ 階段や段差が多い ④ 子どもを連れて気軽に傍聴できる場所がない ⑤ 空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある ⑥ 暗い、汚れている ⑦ 特にない ⑧ 滋賀県庁舎の議場を訪れたことがない ⑨ その他の不便に感じたこと ➡ ⑨ を選択された場合に記入(100字)
設問 8	滋賀県庁舎の議場について、具体的に不便に感じた内容や改善方法等をご記入ください(任意)
	自由記述(400字)
設問 9	これからの滋賀県庁舎に対しどのようなことを期待しますか
選択肢 (あてはまるもの 3つまで)	① 滋賀県のシンボルとなる庁舎 ② 滋賀県やびわ湖の魅力を県内外にアピールできる庁舎 ③ 県民に親しまれ開かれた庁舎 ④ 国内外の来庁者を「おもてなし」できる庁舎 ⑤ 県民の安心・安全な暮らしを守る庁舎 ⑥ 誰もが訪れやすく、使いやすい庁舎 ⑦ 自然エネルギーや先進的な環境設備を活用した庁舎 ⑧ 職員の働く場所と議会機能に特化したシンプルな庁舎 ⑨ 県民同士の多世代交流、多様な県民活動の拠点を備えた庁舎 ⑩ 行政サービスや手続きのオンライン化等に対応した庁舎 ⑪ 産官学の連携等の拠点となる庁舎 ⑫ 今のままで良い ⑬ その他 ➡ ⑬ を選択された場合に記入(100字)

● 県政モニターアンケートについて

設問 10	滋賀県庁舎の敷地内にどのような空間があると良いですか(県庁舎の敷地内とは、県庁舎建物の周囲の空間のことを指す)
選択肢 (複数回答可)	① 県民や来訪者がゆっくり過ごせて、イベントの場としても活用できる広場空間 ② 植栽や花壇等の拡充による緑あふれる空間 ③ 県庁舎敷地内を散歩できる空間 ④ 災害時に避難場所等として活用できる空間 ⑤ 今のままで良い ⑥ その他 ➡ ⑥ を選択された場合に記入(100字)
設問 11	滋賀県庁舎本館について知っていることを教えてください
選択肢 (複数回答可)	① 登録有形文化財に登録されている ② 戦前に建てられた庁舎である ③ 建物のデザインが優れた庁舎である ④ 真上から見たときに中庭を囲むような「口の字型」の形状をしている ⑤ 本館が建てられた86年前の雰囲気を残している ⑥ その他 ➡ ⑥ を選択された場合に記入(100字) ⑦ いずれも知らない
設問 12	滋賀県庁舎本館の保存や活用に対するご意見をお寄せください
	自由記述(400字)